



## 「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画（素案）」 について県民の皆さんのご意見を募集します。

地球温暖化に伴う気候変動により顕在化する「食料生産上の課題」に対応し、農林水産業の生産力向上と持続性の両立を図るため、国において「みどりの食料システム戦略」が令和3年5月に策定されました。本県では、この戦略に呼応し、環境負荷の低減により持続可能な本県農林水産業を実現するため、「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」策定に向けた検討を進めております。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

### 1 ご意見の募集期間

令和4年12月14日（水）～ 令和5年1月10日（火）

### 2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合は入力フォームにより、その他の場合は別紙により提出してください。）

①ホームページからの投稿の場合

[https://www.pref.tokushima.lg.jp/public\\_comment/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/)

②郵送の場合

〒770-8570 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

※住所の記入は不要です。

③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県監察評価課県庁ふれあい室あて

④持参の場合

徳島県庁1階 監察評価課県庁ふれあい室まで

（午前8時30分から午後6時15分まで（土・日・祝日及び12月29日から翌年の1月3日までを除く））



### 3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 農林水産部 農林水産政策課 政策推進担当

電話：088-621-2394 FAX：088-621-2854

メールアドレス：nourinsuisanseisakuka@pref.tokushima.jp

（提出方法について）徳島県 監察局 監察評価課 県庁ふれあい室

電話：088-621-2096 FAX：088-621-2862

メールアドレス：fureaikouryuu@mail.pref.tokushima.jp

郵送される場合、切り取って宛名としてご利用ください。

〒770-8570

徳島県 監察評価課 県庁ふれあい室 行  
（パブリックコメント）



### Q1 「徳島県みどりの食料システム戦略基本計画」ってどんな計画？

国のみどりの食料システム戦略に則し、農林水産業の環境負荷を低減するために策定します。

計画においては生産者が取り組む「環境負荷低減事業活動」の類型を定めるとともに、エシカル消費をはじめ農林水産業の生産活動等への消費者の理解促進を図ることとしております。



### Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

別添資料をご一読いただき、本県における「持続可能な農林水産業の実現」に向けて記述することが必要と思われる事項などについて、ご意見、ご提案をお寄せください。

( → 別添資料を参照してください。 )



### Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。